

| | | | |
|---|-----------------------------|-------|--------------------------|
| ① 申請者 | ◎京都府 (宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町) | ② タイプ | 地域型 / シリアル型 A B C D E |
| ③ タイトル | | | |
| 300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊 | | | |
| ④ ストーリーの概要 (200 字程度) | | | |
| <p>京都府北部の丹後を訪れると、どこからか聞こえてくるガチャガチャという機織りの音。</p> <p>丹後は古くから織物の里であり、江戸時代に発祥した絹織物「丹後ちりめん」は、しなやかで染色性に優れ、友禅染などの着物の代表的な生地として、我が国の和装文化を支えてきた。</p> <p>この地は今も着物の生地の約 6 割を生産する国内最大の絹織物産地であり、織物の営みが育んだ、住居と機場が一体となった機屋や商家、三角屋根の織物工場の町並みと、民謡宮津節で歌い継がれた天橋立などの象徴的な風景を巡れば、約 300 年に渡る織物の歴史と文化を体感できる。</p> | | | |
| ⑤ 担当者連絡先 | | | |
| 担当者氏名 | | | |
| 電 話 | | FAX | |
| E-mail | | | |
| 住 所 | | | |

構成文化財の位置図

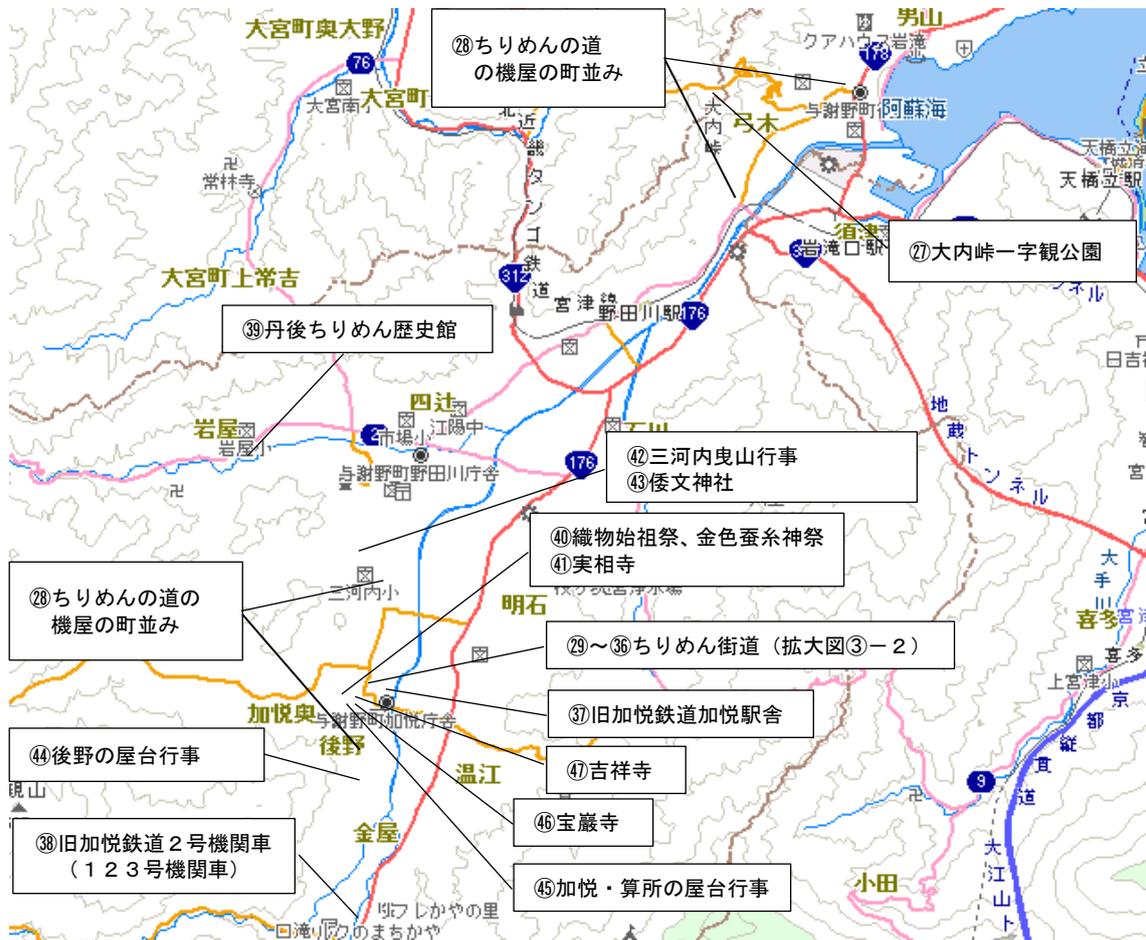
・京丹後市（拡大図①）



・宮津市（拡大図②）



・与謝野町 (拡大図③-1)



・与謝野町 (ちりめん街道) (拡大図③-2)



・伊根町 (拡大図④)



ストーリー

◆ 丹後の絹織物の始まり

京都府北部の丹後の地を訪れると、どこからともなくガチャガチャという機織りの音が聞こえてくる。丹後は、特に秋から冬は「弁当忘れても傘忘れるな」と言われるほど、雨や雪の日が多い湿潤な気候で、糸が切れるため乾燥を嫌う絹織物の生産に適していた。そのため、奈良時代には聖武天皇に絹織物「紵」を献上し、南北朝時代のものとされる「庭訓往来」では絹織物「丹後精好」が記されるなど、古くから織物の里であった。

◆ 「丹後ちりめん」の誕生

丹後の内陸部では、農業と織物が人々の生活を支えたが、江戸時代に京都西陣で絹織物「お召ちりめん」が開発されると、絹織物「丹後精好」が売れず、農業も凶作が続き、人々は危機に直面した。ちりめんは、生地に「シボ」と呼ばれる細かい凸凹がある美しい光沢を持つ織物で、当時その技術は門外不出とされていた。そうした中、峰山（京丹後市峰山町）の絹屋佐平治は、人々を救うため、禅定寺の聖観世音菩薩に断食祈願し、京都西陣で修業し研究を重ね、享保5年（1720年）、独自のちりめんを会得した。

時をほぼ同じくして、加悦（与謝野町後野地区）の木綿屋六右衛門も、ちりめん技術導入のため、西陣に加悦の手米屋小右衛門と、三河内（与謝野町三河内地区）の山本屋佐兵衛を送り出し、享保7年（1722年）にその技術を持ち帰らせた。こうして、ちりめん技術を習得した四人は、その技術を惜しみなく地域の人々に教え、ちりめんは瞬く間に丹後地域全体に広まり、住民自らの努力で、その新たな織物技術を駆使し、苦難を乗り越えた。

◆ 「丹後ちりめん」が育んだ町並みと文化

その後、「丹後ちりめん」は、ちりめんの代表的存在として、「シボ」があることで、しなやかな風合いで、発色性に富むことから、友禅染めなどによって美しく彩られる着物の生地として定着し、我が国の和装文化を支えてきた。人々は生地に多彩な模様を施す紋ちりめんの開発や、産地での精練（湯で煮て、絹糸を覆っているタンパク質（セリシン）を取り除く工程）・検査制度の確立などの品質向上の努力を続けた。昭和30～40年代には、ガチャッと織れば万単位で儲かる「ガチャマン」と呼ばれた最盛期を迎えるなど、丹後は絹織物の一大産地として発展し、周辺地域でも養蚕や製糸業を振興するなど、府北部全体の発展に大きく貢献した。

「丹後ちりめん」は、この地の代表的な伝統産業として、人々の生活を支えるとともに、地域の歴史や文化に幅広く影響を与え、町並みや賑わいを育み、往時の繁栄ぶりが伝統芸能に今も息づいている。

峰山・大宮・網野・弥栄（京丹後市）は、「丹後ちりめん」の主な生産地で、現在もノコギリの歯のような三角屋根の織物工場の建物が残り、住居と機場が一体となったこの地の典型的な機屋の家並みが点在している。



丹後ちりめん



丹後ちりめんの「シボ」



丹後ちりめんの着物



足米機業場



金刀比羅神社



木島神社の狛猫

また、江戸時代の峰山藩は約1万3千石の小藩であったが、「丹後ちりめん」が特産品として藩の財政を豊かにした。藩主の京極家が建立した金刀比羅神社は、ちりめんによる繁栄を背景として、広大な境内や多くの社殿群を有し、明治時代の盛大な祭礼巡行の姿を描いた絵馬が残り、華やかな屋台などによる祭礼が今も行われている。同神社の境内にある養蚕の神を祀る木島神社は、ちりめんの原料の生糸を供給した糸商人や養蚕家が創建し、養蚕の大敵であるネズミを退治する珍しい狛猫が奉納されており、絹の恵みに感謝し、その文化を大切に守り続けた人々の営みを伝えている。

江戸時代に宮津藩の城下町として栄えた宮津（宮津市）は、幕末までは「丹後ちりめん」の生産地であるとともに、ちりめんを主に京都へ出荷した流通の拠点となり、商業・港湾都市として、多くの商人や船乗りなどが訪れ、花街が形成されるほどの賑わいを見せた。当時流通した「丹後ちりめん」などの全国各地の織物や、この地を訪れたちりめん商人などの多くの人々が巡った、近隣の天橋立や智恩寺などの象徴的な風景が、民謡「宮津節」として歌い継がれている。また、美しい白壁に贅を尽くした座敷や庭園のある糸問屋などの商家と、千本格子のある花街の町家が今も残り、当時の賑わいの面影を伝えている。

加悦・野田川・岩滝（与謝野町）は、昭和初期の織物工場や機屋の家並みが見られる「丹後ちりめん」の主な生産地であり、明治から昭和には、加悦と野田川が丹後と京都を結ぶ「丹後ちりめん」の物流拠点としても栄えた。なだらかな坂道が曲線を描く街道筋に、今も機音が聞こえる明治時代の織物工場「西山機業場」や、ちりめんの流通が育んだ懐かしさを感じる木造・土壁の町家などの、明治・大正・昭和の各時代の建造物が建ち並んでいる。まるで屋根のない建築博物館のような「ちりめん街道」と呼ばれる町並みが大切に守られているほか、この町の人々はちりめんの生産・流通で得た資金を道路や発電所、鉄道などの建設に投資し、住民の出資で「加悦鉄道」が大正15年(1926年)に開業した。当時のちりめんによる繁栄ぶりが、華やかな12台の屋台が巡行する三河内曳山行事や後野・算所・加悦の屋台巡行などの「丹後ちりめん」が育んだ祭礼行事として継承されている。

◆ 現代に受け継がれる「丹後ちりめん」の技術と文化

丹後地域は、現在も国内の着物の生地（和装用表白生地）の約6割を生産し、生糸の3割以上を消費する国内最大の絹織物産地である。「丹後ちりめん」の優れた織りの技術は現代に受け継がれ、和装だけでなく、洋装の服地のほか、スカーフ等の小物やインテリア用品等にも活用されている。

また、水に濡れても縮みにくく、摩擦に強いハイパーシルク加工技術や、ポリエステルちりめんの開発など、様々な分野へ展開しており、約300年に渡り継承される「丹後ちりめん」が育んだ織物の歴史と文化は、人々の不断の努力により、今も響く機織りの音とともに未来へと紡がれている。



旧三上家住宅



今林家住宅



天橋立



ちりめん街道



西山工場(丹後最古のちりめん工場)



丹後ちりめん歴史館



三河内曳山行事

ストーリーの構成文化財一覧表

| 番号 | 文化財の名称 | 指定等の状況 | ストーリーの中の位置づけ | 文化財の所在地 |
|----|--------------------------|--------------|---|-----------------------|
| 1 | あしぎぬ 縄の碑 | 未指定 | 奈良の正倉院に天平 11 年 (739 年) に「丹後国竹野郡鳥取郷」と記された絹織物「縄」が保存されていることから、当地に顕彰碑が建立され、先人に感謝し、丹後ちりめんの発展を祈願する顕彰祭が行われる。 | 京丹後市 |
| 2 | たんご ぼうしよく 丹後の紡織用具及び製品 | 国指定重要有形民俗文化財 | 丹後地域は、ちりめん以外にも藤織り、裂き織り、麻布織り、木綿織りなど、近年まで多様な織物が生産され、当時の用具類と製品が保存されており、藤織りは全国で唯一技術が残る。 | 宮津市 |
| 3 | たんご 丹後ちりめん | 未指定 | 緯糸に強い撚りをかけた生糸を使い、生地に細かい凸凹状の「シボ」がある織物。しなやかな風合いで、発色性に富むのが特徴。江戸時代に峰山の絹屋佐平治と、加悦谷の手米屋小右衛門、山本屋佐兵衛、木綿屋六右衛門が京都西陣から技術を習得し発祥した。 | 京丹後市、 宮津市、 与謝野町 |
| 4 | はっちょうねんしき 八丁撚糸機 | 未指定 | 丹後ちりめんの特徴の「シボ」と呼ばれる細かい凸凹を生み出すため、水を注ぎながら糸に撚りを掛ける機具 | 京丹後市 与謝野町 |
| 5 | ぜんじょうじ 禪定寺 | 未指定 | 丹後ちりめんの創業者の一人、絹屋佐平治が京都の西陣の技術習得を祈願し、佐平治が最初に織ったちりめんとされる「縮み布」が奉納されている。 | 京丹後市 |
| 6 | じょうりゅうじ 常立寺 | 未指定 | 丹後ちりめんの創業者の一人、絹屋佐平治 (後に森田治郎兵衛と改名) の墓碑があり、現在も同氏の功績をたたえる慰霊祭が行われる。 | 京丹後市 |
| 7 | ことひらじんじや 金刀比羅神社 | 未指定 | 丹後ちりめんの繁栄が財政を支えた峰山藩の藩主の京極家が創建し、ちりめんの繁栄を背景に、広大な神域や多くの社殿群を有し、華やかな屋台行事が行われる。境内の糸商人や養蚕家が建立した木島神社には、養蚕の大敵であるネズミを退治する狛猫がある。 | 京丹後市 |

| 番号 | 文化財の名称 | 指定等の状況 | ストーリーの中の位置づけ | 文化財の所在地 |
|----|---------------|-------------------|--|---------|
| 8 | 丹後織物工業組合中央加工場 | 未指定 | 丹後ちりめんは、かつては精練（湯で煮て絹糸の表面のタンパク質（セリシン）を取り除く工程）されず京都の間屋へ出荷されたが、昭和初期に、地元で精練と検査を行う国練検査制度を開始。現在も本工場で精練・検品を経て、丹後ちりめんとして出荷される。 | 京丹後市 |
| 9 | 足米機業場 | 未指定 | 網野（京丹後市）にある織物工場で、昭和初期のノコギリ型の三角屋根のある織物工場特有の建物が残る。 | 京丹後市 |
| 10 | 網野・弥栄の機屋の町並み | 未指定 | 丹後ちりめんの工場の多くは、住宅に小規模な機屋を併設して行う家内工業的な形態であり、網野町浅茂川や弥栄町和田野地区には、こうした機屋が点在している。 | 京丹後市 |
| 11 | 丹後ちりめん小唄 | 未指定 | 昭和 10 年(1935 年)に、丹後ちりめんの宣伝のため、新たに作られた唄でお座敷唄としても唄われた。 | 京丹後市 |
| 12 | 京丹後ちりめん祭 | 未指定 | 約 70 年に渡り続く、丹後ちりめんによるファッションショーなどの着物の魅力を発信・体感する祭典 | 京丹後市 |
| 13 | 旧三上家住宅 | 国指定重要文化財 府指定名勝 | 江戸時代に酒造業・廻船業・糸問屋等を営んだ三上家は、宮津城下有数の商家で、外観は美しい白壁、贅を尽くした座敷や庭園等が特徴で、城下町宮津の面影を残している。 | 宮津市 |
| 14 | 今林家住宅 | 国登録有形文化財 | 江戸から明治の糸問屋、ちりめん問屋であった町家で、白壁に格子戸という商家の趣を今も残しており、宮津の城下町を代表する町家建築のひとつ。 | 宮津市 |
| 15 | 清輝楼 | 国登録有形文化財 | 江戸時代に創業し、丹後ちりめん栄えた宮津城下町を訪れた多くの文人墨客に愛された旅館で、江戸時代の京都の様々な絵師達や、明治以降の菊池寛、吉川英治など多くの作家・詩人達が訪れた。 | 宮津市 |
| 16 | 茶六本館 | 国登録有形文化財 | 江戸時代に創業した旅館で、丹後ちりめん栄えた宮津のまちを象徴する建物で、ちりめん商人をはじめとする多くの来訪者が宿泊した。 | 宮津市 |

| 番号 | 文化財の名称 | 指定等の状況 | ストーリーの中の位置づけ | 文化財の所在地 |
|----|----------------|-----------------------------|---|---------|
| 17 | 新浜の町家 | 未指定 | 宮津藩の城下町であった宮津の新浜地区には花街が生まれ、多くの芸妓衆がおり、宮津節が唄われていたと言われ、千本格子の町屋が残り、花街の風情を伝えている。 | 宮津市 |
| 18 | 民謡 宮津節 | 未指定 | 江戸時代に商業・港湾都市として栄えた、宮津の花街で唄われたのが発祥とされ、丹後ちりめん等の各地の織物や、訪れたちりめん商人など多くの人々が巡った、天橋立や智恩寺などの象徴的な風景が歌い継がれている。 | 宮津市 |
| 19 | 宮津おどり | 未指定 | 民謡「宮津節」と「宮津盆おどり松坂」、「あいやえおどり」の三つが組み合わせられた踊りで、8月15日には市民総おどり大会を開催。 | 宮津市 |
| 20 | 天橋立 | 国指定特別名勝 国選定重要文化的景観 | 宮津節で唄われた、丹後地域を象徴する景観地で、丹後ちりめんの産地のシンボルとしても使用され、平安時代以降に貴族や文人墨客が来訪する景勝地となり、江戸時代には庶民の観光地となった。 | 宮津市 |
| 21 | 智恩寺 | 国指定特別名勝 国選定重要文化的景観 | 宮津節で唄われた、文殊菩薩を本尊とする日本三文殊の一つで、智慧を授かる文殊さんとして、学業成就を願う人々が全国各地から参詣に訪れる。 | 宮津市 |
| 22 | 智恵の餅 | 未指定 | 宮津節で唄われた、江戸時代から伝わる名物餅で、智恩寺本尊の文殊菩薩の智慧に由来し、現在も智恩寺門前の四軒茶屋で参拝客をもてなしている。 | 宮津市 |
| 23 | 成相寺 | 国指定史跡 国選定重要文化的景観 | 宮津節で唄われた、西国三十三所巡礼の観音霊場で、平安時代後期の「梁塵秘抄」、「今昔物語」にも登場する古くからの巡礼地 | 宮津市 |
| 24 | 籠神社 | 府指定有形文化財(建造物) 国選定重要文化的景観 | 宮津節で唄われた、傘松下にあり、天照大神、豊受大神がこの地から伊勢に移された故事から元伊勢と呼ばれ、毎年4月には「葵祭」を開催 | 宮津市 |
| 25 | 籠神社奥宮 真名井神社 | 府指定有形文化財(建造物) 国選定重要文化的景観 | 宮津節で唄われた、傘松下にあり、籠神社の奥宮と伝えられている。 天照大神、豊受大神をはじめとする神々が祀られる「磐座」がある。 | 宮津市 |

| 番号 | 文化財の名称 | 指定等の状況 | ストーリーの中の位置づけ | 文化財の所在地 |
|----|-------------------------------|---------------------------|---|---------|
| 26 | かさまつこうえん 傘松公園 | 国指定特別名勝地内 国選定重要文化的景観地内 | みやづぶしで唄われた、かさまつしたにあり、天橋立の代表的な眺望地で、天橋立を逆さに見る「股のぞき」の場で有名。 | 宮津市 |
| 27 | おおうちとうげいちじかんこうえん 大内峠一字観公園 | 未指定 | みやづぶしで唄われた、「一字観」と呼ばれる天橋立の代表的な眺望地で、与謝野鉄幹・晶子が和歌に詠んでいる。 | 与謝野町 |
| 28 | ちりめんの道の機屋の町並み | 未指定 | たんご丹後ちりめんの工場の多くは、住宅に小規模な機屋を併設して行う家内工業的な形態であり、「ちりめんの道」と呼ばれるよさきののちやうの野田川西岸には、こうした機屋が連なっている。 | 与謝野町 |
| 29 | ちりめん街道 (与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区) | 国選定重要伝統的建造物群保存地区 | たんご丹後と京都を結ぶたんごちりめんの物流の拠点として栄えた街並みが残り、明治の織物工場や、ちりめんの流通が育んだ木造・土壁の町家などの明治・大正・昭和の建造物が建ち並ぶ。 | 与謝野町 |
| 30 | きゅうびとうけ 旧尾藤家住宅 | 府指定文化財 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にある、生糸・ちりめん問屋であった町家で、尾藤家は加悦の大庄屋を代々務め、丹後ちりめんの発展に貢献し、明治時代以降には銀行業や町政にも活躍した。 | 与謝野町 |
| 31 | にしやまきぎょうじょう 西山機業場の建物群 | 未指定 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にある、たんご丹後地域に唯一現存する明治から大正時代の大規模な織物関連の建物群で、現在も織物工場として使用されている。 | 与謝野町 |
| 32 | みほんちやう 織物見本帖「橋立」 | 未指定 | にしやまきぎょうじょうで製織された、明治から大正時代の稀少な織物見本帖で、当時のたんごちりめんの生地国内向け・海外向け等も示されている。 | 与謝野町 |
| 33 | しもむらよしちろう 下村与七郎家住宅 | 未指定 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にある、江戸から明治時代の建物で機屋窓と呼ばれる格子付き窓があり、明治時代は郵便局があり、変動が激しい生糸相場の把握に電信事業が活用された。 | 与謝野町 |
| 34 | しもむらごろうすけ 下村五郎助家住宅 | 未指定 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にある、江戸時代からの商家で、ちりめん業を営んだ。屋号は「角屋」と称する。 | 与謝野町 |
| 35 | すぎもとじすけ 杉本治助家住宅 | 未指定 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にある、江戸時代から続く家で、生糸やちりめんの取引を家業としていた。 | 与謝野町 |

| 番号 | 文化財の名称 | 指定等の状況 | ストーリーの中の位置づけ | 文化財の所在地 |
|----|---------------------|------------------|---|---------|
| 36 | 旧加悦町役場庁舎 | 府指定建造物 | ちりめん街道内にある、昭和初期の洋風建築で、織物業の篤志家が建設費の半分ほどを寄付し建設された。 | 与謝野町 |
| 37 | 旧加悦鉄道加悦駅舎 | 町指定文化財 | 丹後ちりめんの輸送を目的に、住民出資で、大正時代に開業した加悦鉄道の駅舎で、昭和60年(1985年)の廃線後は、鉄道資料館として活用。 | 与謝野町 |
| 38 | 旧加悦鉄道2号機関車(123号機関車) | 国指定重要文化財 | 国の鉄道院・鉄道省に在籍し、加悦鉄道に譲渡された蒸気機関車で、加悦S1広場で保存・展示されている。 | 与謝野町 |
| 39 | 丹後ちりめん歴史館 | 未指定 | 昭和初期の工場跡地を活用した施設で、織物工場特有のノコギリ型の三角屋根が印象的な建物が残り、丹後ちりめんの工程見学や手機体験が可能。 | 与謝野町 |
| 40 | 織物始祖祭 金色蚕糸神祭 | 未指定 | 毎年秋に、丹後ちりめんの創業者に感謝する織物始祖祭と、養蚕・生糸・織物の守護神の金色蚕糸神に祈願する金色蚕糸神祭が行われる。 | 与謝野町 |
| 41 | 実相寺 | 未指定 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にあり、養蚕・生糸・織物の守護神の金色蚕糸神を祀る金色堂では、毎年秋に金色蚕糸神祭を開催。 | 与謝野町 |
| 42 | 三河内曳山行事 | 府登録無形民俗文化財 | 織物の神「天羽槌雄命」を祭神とする倭文神社の祭礼行事で、毎年5月に丹後ちりめんによる繁栄を象徴した、華やかな12台の屋台が巡行する。 | 与謝野町 |
| 43 | 倭文神社 | 府登録建造物 | 織物の守護神とされる「天羽槌雄命」を祭神とし、丹後ちりめんの繁栄を伝える三河内曳山行事が開催される。 | 与謝野町 |
| 44 | 後野の屋台行事 | 府登録無形民俗文化財 | 丹後ちりめんによる繁栄を伝える与謝野町後野地区の愛宕神社を氏神とする祭礼で、江戸時代から伝わる華麗な芸屋台や太鼓台などが巡行する。 | 与謝野町 |
| 45 | 加悦・算所の屋台行事 | 未指定 | ちりめんによる繁栄を伝える、天満神社を氏神とする加悦・算所区の神輿渡御と屋台巡行の祭礼行事 | 与謝野町 |
| 46 | 宝巖寺 | 未指定 (重伝建特定物件) | ちりめん街道内にあり、丹後ちりめん創業者の一人、木綿屋六右衛門の菩提寺で、本尊の阿弥陀如来は、ちりめんの商家の尾藤家が寄進した。 | 与謝野町 |

| 番号 | 文化財の名称 | 指定等の状況 | ストーリーの中の位置づけ | 文化財の所在地 |
|----|-----------------|----------------------|---|---------|
| 47 | 吉祥寺 きちじょうじ | 未指定 (重伝建特定 物件) | ちりめん街道内にあり、丹後ちりめんの創業者の一人の手米屋小右衛門の菩提寺で、境内には墓碑が残る。 | 与謝野町 |
| 48 | 丹後大仏 たんごだいぶつ | 未指定 | 筒川村(伊根町筒川地区)で明治時代に、筒川製糸工場が建設され、丹後ちりめんなどの材料を供給した。火事で全焼し、再建後の大正8年(1919年)の同工場の従業員の東京への慰安旅行で、多くの従業員がスペイン風邪で亡くなり、慰霊のため建立された。 | 伊根町 |

構成文化財の写真一覧

1 縄の碑



2 丹後の紡織用具及び製品 (一部)



(京都府立丹後郷土資料館提供)

3 丹後ちりめん



(丹後ちりめんの反物)



(丹後ちりめんの「シボ」)



(丹後ちりめんの着物)



(丹後ちりめんの着物)

4 八丁撚糸機



5 禅定寺



(丹後ちりめんの織機)



(丹後ちりめんの製織作業の様子)



(絹屋佐平治が禅定寺に奉納した
織り始めのちりめん)

6 常立寺



(金刀比羅神社本殿)



(常立寺 絹屋佐平治(森田治郎兵衛)の墓碑)



(金刀比羅神社の屋台行事)

7 金刀比羅神社



(金刀比羅神社の境内の木島神社)



(木島神社の狛猫)

8 丹後織物工業組合中央加工場



(足米機業場)



(精練の様子)

10 網野・弥栄の機屋の町並み



9 足米機業場



11 丹後ちりめん小唄

12 京丹後ちりめん祭



(丹後ちりめん小唄)

14 今林家住宅



(京丹後ちりめん祭)

15 清輝楼



13 旧三上家住宅



16 茶六本館



17 新浜の町家



21 智恩寺



18 民謡 宮津節

19 宮津おどり



22 智恵の餅



20 天橋立



23 成相寺



24 籠神社



27 大内峠一字観公園



25 籠神社奥宮 真名井神社



28 ちりめんの道の機屋の町並み



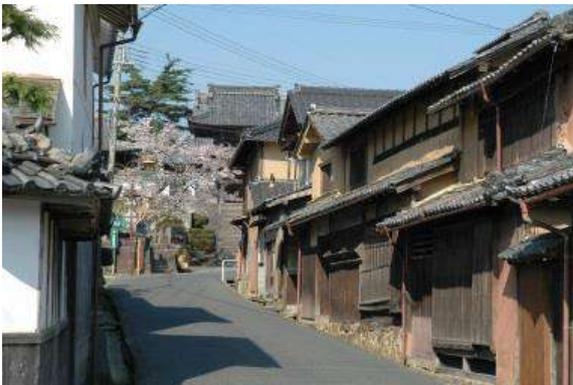
26 傘松公園



(傘松公園での「股のぞき」)



29 ちりめん街道



(西山機業場の織物工場)



32 織物見本帖「橋立」



30 旧尾藤家住宅



31 西山機業場の建物群



(西山機業場の織物工場)

33 下村与七郎家住宅



34 下村五郎助家住宅



37 旧加悦鉄道加悦駅舎



35 杉本治助家住宅



38 旧加悦鉄道 2号機関車
(1 2 3号機関車)



36 旧加悦町役場庁舎



39 丹後ちりめん歴史館



41 実相寺



(丹後ちりめん歴史館)



40 織物始祖祭、金色蚕糸神祭



(織物始祖祭)

42 三河内曳山行事



43 倭文神社



(金色蚕糸神祭)



44 後野の屋台行事



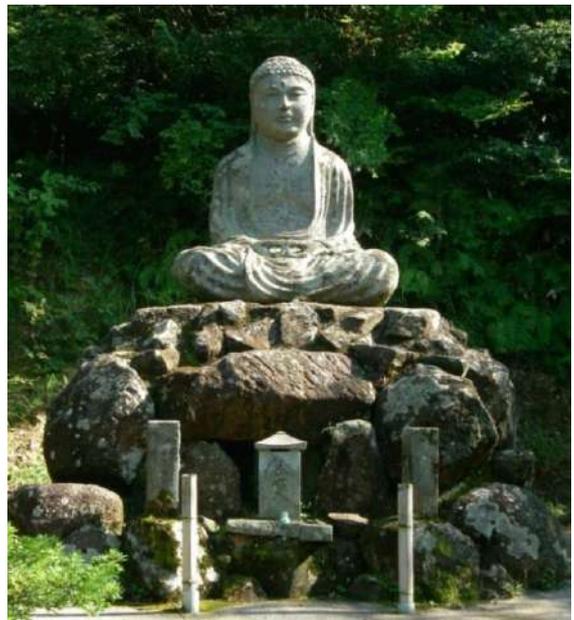
47 吉祥寺



45 加悦・算所の屋台行事



48 丹後大仏



46 宝巖寺



日本遺産を通じた地域活性化計画

| 認定番号 | 日本遺産のタイトル |
|------|------------------------|
| 43 | 300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊 |

(1) 将来像 (ビジョン)

丹後地域には、江戸時代以来約 300 年に渡り継承されてきた絹織物「丹後ちりめん」により培われた織物文化が息づくとともに、「丹後ちりめん」は地場産業として地域経済の一翼を担い、現在も国内の着物の生地（和装用表白生地）の約 6 割を生産し、生糸の 3 割以上を消費する国内最大の絹織物産地である。

「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」として平成 29 年度に認定以降、環境整備や情報発信等各種取組を進めてきたが、引き続き日本遺産という資源を活かした地域づくりを行うことによる、中長期的な丹後地域の将来像 (ビジョン) は次のとおりと考える。

国内外の来訪者に対しては、「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」のストーリーを様々な形で体験できる機会を提供し、「丹後ちりめん」が育んだ町並みや伝統芸能等の織物文化の観光資源としての一層の活用を図り、観光客の誘客促進による交流人口の拡大や観光産業の振興を図る。

地域の子どもたちをはじめとする住民に対しては、「丹後ちりめん」の発展により地域の危機を乗り越え、まちづくりに投資した先人の努力などの織物の歴史や、「丹後ちりめん」が育んだ町並みと伝統芸能などの織物文化への理解を促進し、次世代への継承を図る。また丹後ちりめんをはじめとする着物を着る文化が地域に根付くことを目指す。

民間等地域事業者に対しては、「丹後ちりめん」をはじめとする織物の歴史・文化や、織物・シルク関連産業を一体的に国内外に発信し、織物の里としてのエリアイメージを醸成することで、「丹後ちりめん」のブランド力を強化し、織物・シルク関連のものづくり産業の振興と地域の活性化と、担い手の育成・確保を図る。特に、丹後ちりめん等織物を活用し国内外にチャレンジできる機会を創出するとともに、「丹後ちりめん」がキラーコンテンツとして、インバウンドの誘客につながっている。これにより、地域が稼げる力に繋げることを目指す。

「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」の構成文化財を柱とする、丹後ちりめんに関する歴史文化資源は「保存・継承」と「活用」いずれも重要な観点であり、関係行政機関や有識者の協力も得ながら、地元住民や団体も巻き込んだ、保存継承と活用の循環の考え方を意識した取組を実施していく。

なお、自治体の策定する計画等で日本遺産・丹後ちりめん回廊は次のように位置付けられている。京都府総合計画では日本遺産認定による地域のブランド化、京都府丹後地域振興計画では、構成文化財等を活用した観光誘客やまちづくりの推進、行政単位を越えた地域の魅力創出、周遊強化による体験型観光の充実による滞在日数の延長、また京丹後市の観光振興計画でも見学、体験、まち歩きツアーの例として、また京丹後市や与謝野町の文化財保存計画では、日本遺産認定も活かした保存継承の取組について言及がある。このよ

うに、それぞれにおいて観光やまちづくりを推進するツールとして、日本遺産が役割を果たすことを期待されている。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－A：主要構成文化財であるちりめん街道のガイド体験人数及びちりめん製作体験人数

| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
|---------------------|--|--------|-----------------|--------|--------|--------|
| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 数値 | 1,580人 | 1,490人 | 2,150人 (見込み) | 2,700人 | 3,000人 | 3,300人 |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | <p>目標値については、コロナ禍の2020、2021年度の実績から2022年度の実績見込みへの増加傾向を踏まえ2023年度を2,700人と設定し、以後年度ごと300人ずつの増加の目標と設定。</p> <p>日本遺産のストーリーを体験できる構成文化財が集積したエリアである与謝野町のちりめん街道でガイドを体験した人数及びちりめん製作体験をした人数の合計。受付をしている与謝野町観光協会（海の京都DMO与謝野地域本部）による集計値。</p> | | | | | |

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること

指標①－B：日本遺産のストーリーを体験した人のうち、日本遺産のストーリーについて理解、関心を深めた人の割合

| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
|---------------------|---|------|------|------|------|------|
| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 数値 | — | — | — | 50% | 55% | 60% |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | <p>これまで観光客向けに表面的な情報しか伝えられていなかった課題も踏まえ、目標値については今後の取組により年5%ずつの増加を目指し設定。</p> <p>これまで数値を把握していなかったが、日本遺産のストーリーを体験できるコンテンツ（体験、ツアーなど）の参加者にアンケートを実施し把握。</p> | | | | | |

| 目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること | | | | | | |
|--------------------------------|------|---|------|------|------|------|
| 指標②－A：地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 数値 | － | － | － | 50% | 55% | 60% |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | | <p>目標値については、現計画での設定KPI「地域の文化に誇りを感じる住民の割合」において6年間の平均が46%であったことその他、年代によるストーリーの理解度の格差も踏まえ2023年度目標を設定し、以後5%ずつの増加を目指した数値としている。</p> <p>これまで日本遺産のストーリーに特化した形での理解度の調査は実施できていなかったため、地域住民へのアンケート調査を実施し把握。具体的な手法は市町と協議し決定する。</p> | | | | |

| 目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること | | | | | | |
|-----------------------------------|------|---|------|------|------|-------|
| 指標③－A：日本遺産に係る体験・旅行商品のインバウンドによる消費額 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 数値 | － | － | － | 10万円 | 50万円 | 150万円 |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | | <p>指標については海の京都DMOの販売する日本遺産関連商品のインバウンドによる消費額の合計値。目標値についてはコロナ後のインバウンドの回復及び丹後ちりめんのインバウンドへの遡及可能性の高さから、数値を設定。</p> <p>地域本部と連携を図り、海の京都DMOツアーセンターにおいて数値を把握。</p> | | | | |

| 目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること | | | | | | |
|--|------|--|------|------|------|------|
| 指標④－A：日本遺産の構成文化財の持続的な保存活用に向け、構成文化財の所有者・管理者等と保存活用に向けた具体的な取組方針等を策定した有合 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 数値 | － | － | － | 20% | 25% | 30% |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | | <p>本数値についてはこれまで把握ができていなかったが、目標値については、市町文化財担当課や現在の構成文化財の状況を踏まえ設定。</p> | | | | |

| | |
|--|---|
| | 市町の文化財保存活用地域計画も踏まえ、具体的な計画を定め取り組む中で市町文化財担当課を通じ数値を把握。 |
|--|---|

| 目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること | | | | | | |
|-----------------------------|---|--------|----------------------|--------|--------|--------|
| 指標⑤－A：丹後地域の観光入込客数 | | | | | | |
| 年度 | 実績 | | | 目標 | | |
| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
| 数値 | 426 万人 | 341 万人 | — (翌年 7 月 頃公表) | 851 万人 | 902 万人 | 961 万人 |
| 指標・目標値の設定の考え方及び把握方法 | 目標値については、海の京都観光圏整備計画に掲げる観光入込客数に係る K P I 数値を元に算出。年約 6%の増加を目指す。京都府観光室の実施する京都府観光入込客数調査により把握。 | | | | | |

(3) 地域活性化のための取組の概要

<地域の現状>

「丹後ちりめん」に代表される織物文化を次世代に継承し、地域の魅力として一層活用することにより、交流人口の拡大を図るとともに、生活様式や消費の変化等による和装の需要減少に伴う「丹後ちりめん」の生産量減少や生産者の高齢化等への対応が課題となっている。

一方では、海の京都DMOのこれまでの取組や京都縦貫自動車道の整備などの効果もあり、コロナ前まで観光入込客数や観光消費額は順調に増え続け、またインバウンド観光客も増加してきていたところである。コロナ禍により観光産業は大きな打撃を受けたが、令和4年秋の水際対策緩和やコロナの感染状況の落ち着きもあり、コロナ後の国内外からの観光客の増加を目指し取組を進めている。コロナ禍による観光スタイルの変容なども見られる中、いわゆる体験型観光について国内外観光客のニーズも増えてきている。

<これまでの成果・課題>

平成29年度の日本遺産への認定後、平成30年度の構成文化財の追加も経ながら、日本遺産の取組を続けている。特に平成29年度～平成31年度（令和元年度）の3年間は、活用整備、人材育成、普及啓発、情報発信等に取り組んだ結果、今後の日本遺産の取組を進める一定の基盤整備が進んだ。また、コロナ前を中心に国内外のイベント等にも行政のみならず関係事業者や団体とともに出展や発表などに取り組んだ結果、現在でも民間主体で継続した取組につながっている他、事業者間や関連行政、団体間でのネットワーク化の進展、さらにはイベントへの参加が富裕者層による商品の購入にもつながるなど、日本遺産の取組による効果は現在にも続く形で持続的なものとなりつつある。その他、別の日本遺産である北前船と連携したシンポジウムも民間主体で開催されたことや、日本遺産サミット等における他の関わりの深い日本遺産認定地域との交流など、様々な取組も生まれたことが成果として挙げられる。このように、日本遺産として認定を受け、日本遺産事業に取り組んだことにより、関係する行政や事業者、団体を中心として、意識の変革につながり、現在進行形で動きつづける丹後ちりめんを、持続的に後世に残していくためにも、日本遺産事業を活用した取組を続けることの重要性が共有できたところである。

そのような成果の一方、新型コロナウイルス感染症の影響は、丹後地域の主産業である織物機械金属業や観光業にも甚大な影響を与え、日本遺産の当初の地域活性化計画で設定していたKPIも一部達成ができなかったことその他、丹後ちりめんの認知度に比べ、丹後ちりめんが日本遺産に認定されていること自体の認知度が、観光客のみならず地域住民にとってもまだまだ不足している状態であること、また自立自走期間である後期3年（令和2年度～令和4年度）において、コロナ禍も相俟って十分な取組が実施できなかったことが主な課題としてあげられる。

以上の現状やこれまでの取組による成果・課題を踏まえ、今後の地位活性化の取組の方向性として、(1) 将来像（ビジョン）を目指し、今後3年で地域全体で取り組む日本遺産の活用方策の柱として次のとおり設定。

<今後3年で地域全体で取り組む日本遺産の活用方策の柱>

- ①日本遺産に関する主体的な取組の支援
- ②日本遺産に関わる主体との連携による普及啓発
- ③体験型観光の促進
- ④保存継承の観点での教育部門との一層の連携

<柱立ての説明>

柱立てについては、特に今後の日本遺産事業の取組で重要視する、日本遺産をいかに有効に活用するかの観点に主眼を置き、設定

- ①日本遺産に関する主体的な取組の支援…事業者や団体が日本遺産の取組に主体的に関われる仕組みや、日本遺産のストーリーの普及啓発を絡めた取組について、やる気のある事業者や団体を応援する仕組みの導入
- ②日本遺産に関連する主体との連携による普及啓発…市町、事業者、団体等が実施する丹後ちりめんや織物などの取組における日本遺産の活用、連携を深化
- ③体験型観光の促進…特にインバウンドをメインターゲットとした商品造成、情報発信等を実施（海の京都DMOの観光地域づくり戦略やインバウンド戦略に基づき取り組む）。
- ④教育部門との一層の連携…学校教育や生涯教育、文化財保護の観点で連携を強化し、日本遺産に認定されている強みを活かした取組を実施

<取組の柱ごとの得ようとする成果>

- ①これまでも自主的な丹後ちりめんや織物に関連した取組は数多く実施されているところであり、その中でも日本遺産のストーリーを積極的に取り入れ発信、啓発していただける事業者や団体が増加し、もって取組に参加する地域住民等へ波及することを目指す。
- ②これまでも市町や市町観光協会、事業者、関連団体を中心に、継続的に数多くの丹後ちりめんや織物に関する取組を実施されているところであり、今後一層、日本遺産のストーリーを意識した取組としていただくことで、もって内外への日本遺産のストーリーの理解につながることを目指す。
- ③インバウンドへの波及力のある丹後ちりめんについて、日本遺産のストーリーを絡めた体験商品を造成、発信することにより、事業者や地域の収益につながることを目指す。
- ④教育部門との連携により、学校教育の観点では小中学生の時期における郷土教育等により、丹後地域が世界に誇る丹後ちりめんの素晴らしさや日本遺産のストーリーの理解の促進を進め、生涯教育の観点では日本遺産のストーリーの理解の深化を図り、また文化財保護の観点では日本遺産の取組による保護と活用の相互連携・循環の観点を踏まえた取組につなげていくことを目指す。

(4) 実施体制

○協議会名称

一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社（通称：海の京都 DMO）

○協議会構成団体

京都府、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、海の京都

観光推進協議会会長、各市町観光協会会長（地域本部長）

○協議会運営体制

協議会である海の京都DMOは、各市町観光協会が統合参加し、金融機関や交通事業者・旅行会社から外部人材を招聘の上、民間経営の視点に立ったビジネス的手法によるマーケティングや着地型旅行商品・地元製品の開発、観光プロモーション、人材育成等を実施

各市町の観光協会をDMOの地域本部として位置付け、地域の事業者との連携を進め、DMOの業務執行にも参画する「観光地域づくりマネージャー」を各地域に設置するとともに、定期的な本部長会議を開催し、ガバナンス強化と組織内の情報共有・連携を進め、官民・産業・地域間の連携促進と合意形成を図っている。

○日本遺産事業実施体制

日本遺産事業の実施は、協議会である海の京都DMOの自主事業の他、各市町や関係団体、事業者等による事業や取組も含め、相互連携も図りながら一体的に取り組んでいく。各主体間の情報共有や連絡調整、連携協議等を行う会議体として「海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議」を設置している。

「海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議」

事務局：一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）

構成団体：

- ・海の京都DMO
- ・京都府染織・工芸課
- ・京都府地域政策室
- ・京都府丹後広域振興局（企画・連携推進課、農商工連携・推進課）
- ・丹後織物振興協議会（事務局：丹後織物工業組合、丹後広域振興局農商工連携・推進課）
- ・宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町関係課（産業担当課・観光担当課・文化財担当課・社会教育担当課）
- ・海の京都DMO天橋立、京丹後、伊根、与謝野各地域本部（観光協会・観光公社）
- ・丹後織物工業組合
- ・京都府織物・機械金属振興センター
- ・関係団体（ちりめん街道を守り育てる会、ねこプロジェクト）
- ・織物事業者（コウジュササキ、民谷螺鈿、山象舎、田勇機業）
- ・観光事業者（文珠荘、離れの宿和楽、海舟、アウルコーポレーション）
- ・海の京都DMO観光地域づくりマネージャー コウジュササキ 佐々木貴昭
- ・（アドバイザー）福知山公立大学小山元孝教授（有識者）

<丹後ちりめん回廊連絡調整会議構成団体の主たる役割分担＝（7）地域活性化のために行う事業の担当分野>

海の京都DMO：組織整備、総合調整、戦略立案、人材育成、整備、観光事業化、普及啓発、情報発信

京都府、市町：人材育成、観光事業化、普及啓発、情報発信

地域本部：観光事業化、情報発信

教育委員会：戦略立案、人材育成

丹後織物工業組合：人材育成、観光事業化、普及啓発、情報発信
事業者：人材育成、観光事業化、普及啓発、情報発信
団体：人材育成、普及啓発

※連絡調整会議のメンバーは適宜見直すとともに、会議の開催についても全体会議の他、分野毎のコアメンバー会議や行政連絡会議など時期や内容を踏まえ開催する。

[人材育成・確保の方針]

丹後地域でも少子高齢化の影響が顕著に現れており、あらゆる分野において人材不足が深刻な状況となっている。丹後ちりめん関係も例外ではなく、織物関連事業者はもとより、観光事業者やガイドに至るまで人材は圧倒的に不足している。

このような状況の中、各市町教育委員会との連携による学校教育での郷土愛を育む総合等時間の活用により日本遺産のストーリーを理解し、愛着を深めるとともに将来的に日本遺産事業に携わる人材の育成につなげることを目指す。

また大学教授等有識者との連携により、大学で学生とともに取り組む丹後ちりめんに係わる研究や知見・ノウハウの蓄積を将来を担う人材の育成につなげることを目指す。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

協議会であり日本遺産事業の事務局を担う海の京都DMOは、観光庁の登録DMOとして、海の京都エリアにおける持続的な観光地域づくりを進めるとともに、基盤となる自立・自走する組織づくりを進めている。

海の京都DMOの取り組む事業の財源については、京都府及び構成7市町からの負担金収入が全収入の約87%（令和4年度当初予算ベース）を占めている。

京都府及び構成市町の負担金収入は国の地方創生推進交付金を活用しているため、現在の地方創生推進計画の期間終了後には、負担金収入が減ることも想定される。

これらを踏まえ、中期的な経営戦略計画である「海の京都DMO中期経営戦略」を2020年度に定めたところ（取組期間2021年度～2025年度の5年間）。

さらに令和4年度には、地方創生推進計画の期間終了を見据え、令和5年度以降の収益事業による財源確保の取組を強化するため、旅先納税・インバウンド・会費収入・体験商品を収益事業の柱として、期間終了までに減少見込み額を確保できるよう取組を進めることとしている。

また、日本遺産事業の取組の中心である協議会自体の継続的な取組の他、丹後ちりめん回廊の取組では、海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の構成団体が自主的に取り組む丹後ちりめん、織物関係の取組も一体的に日本遺産関連事業として進めることにより、持続性を担保しつつ取り組むことができる。また、連絡調整会議での議論等を踏まえ、必要に応じ文化庁や観光庁等の支援メニューの活用も検討する。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

日本遺産丹後ちりめん回廊を構成する各市町では、京都府文化財保存活用大綱（令和2年3月策定）に基づき、各地域版の文化財保存活用地域計画を策定している。特に京丹後市及び与謝野町の地域計画では、日本遺産について項目立てし、取り上げているところである。各市町では、各地域計画に基づき文化財の保存及び活用について計画的に実施していくこととされているが、文化財保存活用地域計画の考え方と日本遺産の構成文化財の保存と活用の考え方はほぼ同じ視点で捉えられている。

このことから、大枠としては、文化財保護の中心を担う各市町教育委員会文化財担当課と、協議会や市町関係課等との連携により、各文化財保存活用計画に沿う形で、日本遺産構成文化財の保存と活用を進めて行くこととする。なお、宮津市及び伊根町においても、文化財の保存活用に対する理念は同じであり、同様に進めるとともに、今後の地域計画改定に合わせ、さらに日本遺産の観点を踏まえた記載についても依頼する。

特に構成文化財の保存には地域住民の協力が不可欠であるところ、日本遺産関連事業の実施によりシビックプライドを醸成し、地域住民の生活に密着した丹後ちりめんが日本遺産に認定されていることを誇りに思っただけ機運を高めることにより、自主的かつ持続的な保存活動につなげていく。また既に京丹後市及び与謝野町のふるさと納税については、丹後ちりめんの振興等を目的とした納税について設定されているところ、寄付金の構成文化財の保存活用について市町担当課と協議する。

構成文化財のうち、祭り等のイベントについては地域住民や団体が主体であることから、市町、地域住民、団体と連携した持続的な取組となることを目指し進める。

また、構成文化財のうち、伝統的な踊り（丹後ちりめん小唄踊り、宮津節等）では少子化の影響による後継者不足の問題に直面している。海の京都DMOとしても、京都府が文化庁補助事業を活用して令和3年度から取組を開始した、地域文化を活用した地域活性化プロジェクト事業により雇用する文化観光サポーターの協力を得て、後継者育成事業に取り組んでおり、引き続き対象地域等も拡げつつ取組を進める。

日本遺産関連事業で収益化を目指す事業については、民間主体による取組が増えるよう取り組むとともに、日本遺産関連事業で収益が大きく出るような場合については、構成文化財の保存継承に係る経費へと還元されるよう、関係者との合意を図っていくこととする。既に、民間主体での体験事業収益が構成文化財の保存継承に循環している好事例も出始めていることから、このような取組のノウハウの共有、横展開を図っていくこととする。

このように、構成文化財の保存と活用が日本遺産の取組を進める両輪として相互連携、循環しながら推進することが大切であるため、市町教育委員会との定期的な情報共有、意見交換を図る（連絡調整会議の場の他、個別の機会を設定）。また、市町文化財保護担当課、市町関係課と構成文化財保存活用のための事業実施、財源確保についても協議していくこととする。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

| | | | |
|------------|---|---|---------|
| 事業名 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議体制整備充実事業 | | |
| 概要 | 地域活性化計画に基づく取組の円滑な実施のため、関係者間の意見調整を行う連絡調整会議体制の整備拡充を行う。 | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 連絡調整会議の整備充実 | 計画の連絡調整を行う連絡調整会議について、実態に合わせた見直しとともに、新たなステークホルダーの取り込みを図る | 海の京都DMO |
| ② | | | |
| ③ | | | |
| ④ | | | |
| 年度 | 事業評価指標 | | 実績値・目標値 |
| 2020 | 連絡調整会議への行政組織以外の参画事業者・団体数 | | 15 |
| 2021 | | | 15 |
| 2022 | | | 15 |
| 2023 | 連絡調整会議への行政組織以外の参画事業者・団体数 | | 16 |
| 2024 | 連絡調整会議への行政組織以外の参画事業者・団体数 | | 17 |
| 2025 | 連絡調整会議への行政組織以外の参画事業者・団体数 | | 18 |
| 事業費 | 2023年度：0円 2024年度：0円 2025年度：0円 | | |
| 継続に向けた事業設計 | 日本遺産の取組に係る意見調整、情報共有、連携協議等のプラットフォームである連絡調整会議については、開催態様も含め柔軟かつ適切に開催するとともに、必要に応じ組織体制の見直しや参画事業者・団体の拡充、新たなステークホルダーの取り込みを進めつつ継続を図る。 | | |

(事業番号 1-B)

| | | | |
|------------|--|--|---------|
| 事業名 | 日本遺産事業に係る財源の確保 | | |
| 概要 | 地域活性化計画に基づく事業を推進するための、海の京都DMO予算における日本遺産事業に係る予算を確保しつつ拡充を図る | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 海の京都DMO総合企画予算における日本遺産事業に係る予算の確保 | 地域活性化計画に基づく事業を推進するための、海の京都DMO予算における日本遺産事業に係る予算を確保しつつ拡充を図る。 | 海の京都DMO |
| ② | 各構成団体における丹後ちりめん関連の取組の継続 | 連絡調整会議構成団体の実施事業について、継続的な取組ができるよう、予算確保に努める。 | 各構成団体 |
| ③ | | | |
| ④ | | | |
| 年度 | 事業評価指標 | | 実績値・目標値 |
| 2020 | 海の京都DMO総合企画局予算における日本遺産事業の予算額 | | 0 |
| 2021 | | | 50万円 |
| 2022 | | | 50万円 |
| 2023 | 海の京都DMO総合企画局予算における日本遺産事業の予算額 | | 100万円 |
| 2024 | 海の京都DMO総合企画局予算における日本遺産事業の予算額 | | 150万円 |
| 2025 | 海の京都DMO総合企画局予算における日本遺産事業の予算額 | | 200万円 |
| 事業費 | 2023年度：100万円　2024年度：150万円　2025年度：200万円 | | |
| 継続に向けた事業設計 | 計画に基づく日本遺産事業を推進するに当たり、毎年度一定額（事業については漸増を検討）を確保するとともに、関係者協議により一定の規模の取組を実施する場合には必要な支援メニューの獲得を目指す。 | | |

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 事業名 | 日本遺産関連事業に係る戦略立案 |
| 概要 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議での協議を踏まえた戦略立案に取り組む。 |

| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
|---|------------------------------|---|---------|
| ① | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の開催 | 関係行政、団体、事業者からなる海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の全体会議を最低年2回開催するとともに、必要に応じ行政連絡会議やコアメンバー会議などを開催する。 | 海の京都DMO |
| ② | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議構成団体間の情報共有 | 日本遺産に係る情報を共有する仕組みを構築する。 | 海の京都DMO |
| ③ | 海の京都DMOデジタルマーケティングチームの活用 | 海の京都DMOが設置するデジタルマーケティングチームの協力により、マーケティングの考え方に基づいた日本遺産に係る戦略立案を検討する。 | 海の京都DMO |
| ④ | | | |

| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 |
|------|-------------------------|---------|
| 2020 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の開催回数 | 0回 |
| 2021 | | 1回 |
| 2022 | | 2回 |
| 2023 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の開催回数 | 3回 |
| 2024 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の開催回数 | 3回 |
| 2025 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の開催回数 | 3回 |

| | |
|-----|-------------------------------------|
| 事業費 | 2023年度：0円 2024年度： 2025年度： |
|-----|-------------------------------------|

| | |
|------------|--|
| 継続に向けた事業設計 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議での協議を踏まえ、実効性のあるかつ、各構成団体が主体性を持って取り組むことのできる戦略立案を図るとともに、デジタルマーケティングチームの活用によりエビデンスに基づく戦略立案を図る。 |
|------------|--|

(7) - 3 人材育成

(事業番号3-A)

| | | | |
|------------|--|--|--------------|
| 事業名 | 日本遺産に係わる人材の育成 | | |
| 概要 | 日本遺産を活用した事業への支援や地域文化活性化プロジェクトを活用した後継者育成など人材育成を図る。 | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 日本遺産を活用した取組への支援 | 日本遺産を活用した事業提案を募集し、採択案件について海の京都DMOが伴走支援するとともに、構成団体にも共有し協調支援等を協議し、もって日本遺産丹後ちりめんに係わる人材の育成につなげる。 | 海の京都DMO、構成団体 |
| ② | 地域文化活性化プロジェクトによる後継者育成 | 地域文化活性化プロジェクト事業による後継者育成事業に、海の京都DMO文化観光サポーターを中心に取り組む。 | 海の京都DMO |
| ③ | | | |
| ④ | | | |
| 年度 | 事業評価指標 | | 実績値・目標値 |
| 2020 | 日本遺産に係る人材育成につながる、日本遺産を活用した事業提案件数 | | 0件 |
| 2021 | | | 0件 |
| 2022 | | | 0件 |
| 2023 | 日本遺産に係る人材育成につながる、日本遺産を活用した事業提案件数 | | 1件 |
| 2024 | 日本遺産に係る人材育成につながる、日本遺産を活用した事業提案件数 | | 2件 |
| 2025 | 日本遺産に係る人材育成につながる、日本遺産を活用した事業提案件数 | | 3件 |
| 事業費 | 2023年度：50万円 2024年度：75万円 2025年度：100万円（海の京都DMO総合企画局日本遺産事業予算） | | |
| 継続に向けた事業設計 | 海の京都DMO総合企画局の日本遺産事業予算での支援について一定期間継続するとともに、伴走支援する中で、内容によっては市町や府の支援メニューの活用についても検討していく。 | | |

(7) - 4 整備

(事業番号4-A)

| | | | |
|------------|---|---|---------|
| 事業名 | 日本遺産ストーリー基盤整備事業 | | |
| 概要 | 地域内外の人々に日本遺産のストーリーを体験してもらうため、既存整備資材の活用を図るほか、利用シーンに合わせた新たな啓発資材の作成等を実施するとともに、必要に応じ看板整備等を実施する。 | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 日本遺産ストーリー啓発資材作成 | 日本遺産のストーリーの理解促進を図る分かりやすい啓発資材（クリアファイル、パンフレット等）の作成 | 海の京都DMO |
| ② | サブストーリーの抽出 | 大学教授や市町教育部門、丹後郷土資料館と連携した歴史的、文化的な情報の発掘・収集により、サブストーリーの抽出につなげる | 海の京都DMO |
| ③ | | | |
| ④ | | | |
| 年度 | 事業評価指標 | 実績値・目標値 | |
| 2020 | サブストーリーの抽出件数 | 0 | |
| 2021 | | 0 | |
| 2022 | | 0 | |
| 2023 | サブストーリーの抽出件数 | 2 | |
| 2024 | サブストーリーの抽出件数 | 4 | |
| 2025 | サブストーリーの抽出件数 | 6 | |
| 事業費 | 2023年度：20万円 2024年度：30万円 2025年度：40万円 (海の京都DMO総合企画局日本遺産事業予算) | | |
| 継続に向けた事業設計 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議構成団体が連携し、日本遺産のストーリーを内外の人に効果的に伝えるための取組を継続的に実施することによりストーリーの理解促進につなげる。 | | |

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

| | | | |
|------------|--|-------------------------------------|---------------|
| 事業名 | 丹後ちりめん回廊ストーリー体験コンテンツ等造成販売事業 | | |
| 概要 | 日本遺産丹後ちりめん回廊のストーリーや丹後ちりめんを体験体感できるガイドツアーや体験コンテンツの造成販売、情報発信に取り組む。 | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | ガイドツアーの造成販売 | 日本遺産のストーリーや丹後ちりめんを体験できるガイドツアーの造成販売 | 海の京都DMO・民間事業者 |
| ② | 体験コンテンツの造成販売 | 日本遺産のストーリーや丹後ちりめんを体験できる体験コンテンツの造成販売 | 海の京都DMO・民間事業者 |
| ③ | | | |
| ④ | | | |
| 年度 | 事業評価指標 | | 実績値・目標値 |
| 2020 | 日本遺産に係る体験・旅行商品のインバウンドによる消費額 | | — |
| 2021 | | | — |
| 2022 | | | — |
| 2023 | 日本遺産に係る体験・旅行商品のインバウンドによる消費額 | | 10万円 |
| 2024 | 日本遺産に係る体験・旅行商品のインバウンドによる消費額 | | 50万円 |
| 2025 | 日本遺産に係る体験・旅行商品のインバウンドによる消費額 | | 150万円 |
| 事業費 | 2023年度：50万円　2024年度：50万円　2025年度：50万円 ※各年度の総合企画局予算中、体験商品造成販売に係る予算を活用 | | |
| 継続に向けた事業設計 | 海の京都DMO総合企画局主体での造成だけでなく、地域本部や観光事業者の造成についても支援していくことにより、インバウンドに遡及する商品の造成につなげる。 | | |

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

| 事業名 | 日本遺産丹後ちりめん回廊ストーリーの普及啓発事業 | | |
|------|--|--|----------------------|
| 概要 | 日本遺産・丹後ちりめん回廊のストーリーを子供たちにも伝えることで郷土愛の醸成や理解促進につなげるとともに、日本遺産ロゴマークの活用を通じ住民の認知度向上を図る。 | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 学校教育との連携 | 小中学校の総合の時間等を活用した出前授業を実施する。 | 市町、民間団体 |
| ② | 日本遺産ストーリーに係るメディア発信 | オウンドメディアをはじめ海の京都DMOが有する情報発信媒体を活用した日本遺産ストーリーの情報発信を行う。 | 海の京都DMO |
| ③ | 日本遺産ロゴマークの活用 | 海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議の構成員をはじめ丹後ちりめんに係わる主体が実施する各種事業において、積極的な日本遺産ロゴマークの活用を図る。 | 海の京都DMO |
| ④ | 丹後ちりめん祭を活用した普及啓発 | 構成文化財の一つでもあり、丹後エリアにおけるちりめんの一大イベントである丹後ちりめん祭りにおいて日本遺産ストーリーの積極的な発信を行う。 | 丹後ちりめん祭実行委員会・海の京都DMO |
| ⑤ | こまねこまつりを活用した普及啓発 | 構成文化財の一つである金刀比羅神社において、民間主体で継続実施されているこまねこまつりを活用した日本遺産ストーリーの発信 | こまねこまつり実行委員会・海の京都DMO |
| ⑥ | 拠点施設再整備事業 | 日本遺産のストーリーの発信の拠点となる施設の再整備を実施。 | 海の京都DMO |
| 年度 | 事業評価指標 | | 実績値・目標値 |
| 2020 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | | — |
| 2021 | | | — |
| 2022 | | | — |
| 2023 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | | 50% |
| 2024 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | | 55% |
| 2025 | 地域住民が日本遺産のストーリーを理解している割合 | | 60% |

| | |
|------------|---|
| 事業費 | 2023年度：50万円　2024年度：60万円　2025年度：70万円 ※海の京都DMO主体の普及啓発については、各年度の総合企画局予算中のプロモーション予算を活用 |
| 継続に向けた事業設計 | 普及啓発は海の京都丹後ちりめん回廊連絡調整会議構成団体の役割が効果的に発揮できる取組分野であり、普段から実施している継続的な取組の中で日本遺産のストーリー等を絡めていく観点の取り入れを依頼する。 |

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

| | | | |
|------------|--|---|---------|
| 事業名 | | 日本遺産丹後ちりめん回廊ストーリー情報発信事業 | |
| 概要 | | | |
| | 取組名 | 取組内容 | 実施主体 |
| ① | 日本遺産ストーリーに係るメディア発信 | オウンドメディアをはじめ海の京都DMOが有する情報発信媒体を活用した日本遺産ストーリーの情報発信を行う。 | 海の京都DMO |
| ② | 日本遺産専用ページを活用した情報発信 | 過年度の補助事業で作成した専用ページの活用、充実検討。 | 海の京都DMO |
| ③ | 市町広報誌等の活用による日本遺産ストーリーに係る情報発信 | 地域住民に届きやすい市町広報媒体(広報誌)等を活用した日本遺産のストーリー発信により地域住民のストーリーの理解促進を図る。 | 市町 |
| ④ | | | |
| 年度 | 事業評価指標 | | 実績値・目標値 |
| 2020 | 日本遺産のストーリーを活用した情報発信件数 | | 0件 |
| 2021 | | | 1件 |
| 2022 | | | 1件 |
| 2023 | 日本遺産のストーリーを活用した情報発信件数 | | 3件 |
| 2024 | 日本遺産のストーリーを活用した情報発信件数 | | 4件 |
| 2025 | 日本遺産のストーリーを活用した情報発信件数 | | 5件 |
| 事業費 | 2023年度：20万円　2024年度：20万円　2025年度：20万円 ※海の京都DMO主体の普及啓発については、各年度の総合企画局予算中のプロモーション予算を活用 | | |
| 継続に向けた事業設計 | 海の京都総合企画局予算の活用により、豊富なアクセス数を誇る海の京都HPでの発信や専用ページでの発信に継続的に取り組むとともに、住民に近い立場である市町からの広報媒体を活用した発信により理解促進を図る。 | | |